

## 入札公告

次のとおり競争入札に付します。

平成28年7月29日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長

米澤

健



記

### 1 競争入札に付する事項

件名：危険物判定システムの再構築に係る設計・開発業務

概要：危険物判定システム（以下、本システムという。）は、外部アクセス廃止によるセキュリティ強化及びシステム簡素化による運用経費の削減を目的に、平成29年3月末までに総務省LAN内で利用できるMs Accessへ移行する予定である。

本業務では、本システムの設計、開発、現行システムから次期システムへの過去データの移行並びに次期システムに係る教育を行うものである。

仕様：消防庁予防課危険物保安室危険物判定係で配布する。

### 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (3) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（「役務の提供等」の営業品目の「ソフトウェア開発」に登録している者であること。）
- (4) 以下の資格要件をすべて満たしていること。
  - ア ISMS適合性評価制度に基づくISMS認証又はISO/IEC 27001認証を受けていること。
  - イ 品質マネジメントシステムISO 9001（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認証を受けていること。
  - ウ 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）に基づく情報処理技術者試験の「プロジェクトマネージャ」又は米国プロジェクトマネジメント協会が認定する「PMP (Project Management Professional)」の資格を有すること。
- (5) 総務省及び他府省等における物品等の契約に係る、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
  - ア 契約の相手方として不適当な者
    - (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、

法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
  - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
  - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (7) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

### 3 入札の条件

- (1) 入札において使用する言語等

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 契約書等作成の要否

要

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札又は入札条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札の決定にあつては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 入札説明会

入札説明会への出席を希望する者は、入札件名、会社名、出席予定者及び連絡先を平成28年8月4日（木）17時00分までに、入札説明書別紙により提出すること。

(1) 開催日時

平成28年8月5日（金）13時30分～

(2) 開催場所

東京都千代田区霞が関二丁目1-2

中央合同庁舎第2号館 3階 危機管理センター

（3階 消防庁危険物保安室へ来ていただいた後、ご案内します。）

(3) 入札説明会参加申込書提出先

消防庁予防課危険物保安室危険物判定係

#### 5 入札説明書・仕様書の配布日時及び場所

(1) 日時

平成28年7月29（金）から平成28年8月19日（金）まで

（閉庁日を除く、9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで）

(2) 場所

東京都千代田区霞が関二丁目1-2 中央合同庁舎第2号館3階

消防庁予防課危険物保安室危険物判定係 担当：山本・高部

電話：03-5253-7524（直通）

※ 担当が不在の場合もあるため、来庁前に必ず連絡をすること。

#### 6 入札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う。

(1) 日時

平成28年9月12日（月） 13時30分

(2) 場所

東京都千代田区霞が関二丁目1-2 中央合同庁舎第2号館3階 消防庁第1会議室

#### 7 開札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

#### 8 再度入札

(1) 開札後、各人の入札のうち、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(2) 再度入札を行っても落札者がいないときは、入札を中止することがある。この場合、異議の申立てはできないものとする。

以上

**【問合せ先】**

消防庁予防課危険物保安室

危険物判定係 山本・高部

東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-7524